

## 第1回第6期熊本市自治推進委員会 議事要旨

### 1 日時

令和8年(2026年)2月6日(金)午後2時～午後4時

### 2 場所

熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室

### 3 出席委員(敬称略、五十音順)

上村 実也、植村 米子、大村 仁美、小笠原 晟一、小林 寛子、澤田 道夫、  
高橋 泰樹、中島 花江、吉村 麻美

### 4 配付資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・諮問書写し
- ・(報告事項①)熊本市自治基本条例の見直しについて
- ・(報告事項②)熊本市自治基本条例に関する市民アンケート
- ・自治基本条例パンフレット
- ・自治基本条例逐条解説
- ・市民参画と協働の推進条例逐条解説
- ・自治推進委員会規則
- ・(様式)見直し提案書

## 議事要旨

### 1 開 会

- (1) 委員紹介
- (2) 文化市民局長挨拶
- (3) 事務局紹介

### 2 委員長及び副委員長の選出

委員長に澤田委員、副委員長に小林委員を選出

### 3 諮 問

○ 熊本市自治基本条例第 42 条の規定に基づく同条例の見直しについて

- ・人口減少・少子高齢社会における持続可能なまちづくり」の観点から、社会情勢等の変化などを踏まえた自治基本条例の見直しの検討
- ・自治基本条例の改正が必要な場合の改正条文の検討

○ 熊本市市民参画と協働の推進条例（平成 23 年 3 月 17 日条例第 12 号）の見直しについて

### 4 議 事

（報告事項）

事務局より資料「（報告事項 1）熊本市自治基本条例の見直しについて」及び「（報告事項 2）熊本市自治基本条例に関する市民アンケート結果について」に基づき説明

（質疑応答）

【澤田委員長】

報告事項①P5 の自治会加入率の推移について、人口は横ばいだが世帯数が増加している理由について質問したい。また、令和 4 年度に加入率が上昇した後、直近で低下している背景について確認したい。

【事務局】

世帯数は 10 年間で約 3 万世帯増加している一方、人口増は約 2,000 人程度であり、核家族化・単身化により『大きな世帯が分割される』こと等で世帯数が増えている。加入世帯数の伸びが世帯数の増加に追い付かず、結果として加入率が低下している。令和 5～6 年度は総世帯数が大きく増えた一方、加入世帯の増加が小さく、結果的に加入率が下がったと考えている。

【澤田委員長】

世帯の細分化が進む前提を踏まえ、地域コミュニティや自治会の構成メンバー像を固定的に捉えず検討する必要がある。

【上村委員】

マンション居住者も世帯数に含まれているのか。また、マンションでは自治会加入が進みにくいのではないかと考えるが、マンション自治会の有無、加入が全員必須か任意かなど制度・実態について確認したい。

【事務局】

自治会は任意団体であり、加入は任意である。マンションは加入が進みにくいという声は町内自治会長等から聞いており、熊本市内に本社をもつ不動産・仲介業者等において入居時に加入を促す場合は比較的加入が進む一方、大手では声掛けが難しい場合もある。ただし、加入率低下の要因としてマンションとの相関については分析ができておらず、基本的には分母となる世帯数増が主因との整理している。

【澤田委員長】

自治会・町内会について「一軒家中心の世帯」を前提に捉えがちである一方、実際の居住形態

はマンション等の集合住宅が一般化している。集合住宅では、家賃等と合わせて会費が徴収され形式上「加入」となっているにもかかわらず、活動への参加につながっていない可能性がある。こうした層を地域活動にどう取り込んでいけるか考える必要がある。

#### 【小笠原委員】

資料 P6 の「過去 1 年間に地域活動に参加した市民の割合」も、コロナ禍以降いったん上昇した後に低下しており、加入率と似た推移に見える。ただし、こちらは割合であり、世帯数増の影響（N 数の増加）だけでは整理しにくいのではないかと。令和 3 年度以降、経済活動の回復に伴って参加が増えたと想定できるが、令和 6 年度に再び低下した背景について、追加で考えられる要因や分析があれば共有してほしい。

#### 【事務局】

資料 P6 の参加率低下については、現時点で明確な要因を特定できていないが、アンケート上は「仕事が忙しい」「土日は休みたい」といった理由が多い。本市を取り巻く状況としては、令和 6 年度は TSMC 関連の影響等もあり、人手不足が強まっているとの声がある。賃金上昇や、60 歳・65 歳定年後も働く人が増えるといった社会状況も重なり、これまで地域活動を担ってきた 65 歳以上の層が、地域活動より就労の方に時間を割いている可能性がある。今回、こうした要因等により、地域活動から仕事へ比重が移っているのではないかと、という推測している。

#### 【澤田委員長】

地域活動よりも仕事の方に時間が寄ってきている可能性、賃金が上がっている一方で物価も上昇していることの影響も含め捉える必要がある。

#### 【小笠原委員】

アンケートの動きには、市民活動のオンライン化も影響しているのではないかと。NPO 等でも Zoom や LINE でのつながりが増えている一方、従来の中心層だった 50～60 代がオンラインの流れに入りにくくなっている面もあり、そうした時代背景が結果に出ている可能性がある。

#### 【高橋委員】

先ほどの話のとおり、現役で働く 65 歳以上が増えている印象があり、これまで地域活動を担ってきた高齢層が仕事で地域活動に出にくくなっているのではないかと。若い世代の参加も多くない中で、担い手の負担を軽くすることが地域を支える自治会の維持のための前提条件になる。

あわせて、自治会の担い手は数年で入れ替わる。デジタル技術を活用して、負担軽減を図る自治体も見られるので、デジタルに不慣れな人へのサポートも欠かせない。自治会長研修などでも既に取り組んでいるとは思いますが、公式 LINE やくまもとアプリの使い方をもっと周知し、できるだけデジタルでやり取りできる形を広げたい。LINE で住民同士が連絡・安否確認できる例も出てきており、こうした新しい自治会の形を踏まえて、条例に盛り込みか検討が必要ではないかと。

#### 【中島委員】

春日校区では、マンション自治会長が現役世代で、自治協議会への参加が難しい場合は代理を立てつつ、連絡は回覧板に加えて LINE 等で一斉配信している。若い世代でも自治会運営が回る例になっている。

また、青少年健全育成協議会では子育て世代が会長・副会長を担い、若手中心の体制に切り替わって運営がスムーズになっている。別団体でも、参加が難しい人が事務処理など「できる部分で協力する」形が出てきている。

今後は、若い世代が少しずつ地域に関わり、理解を深めながら仲間を増やしていく進め方が重要と考える。

#### 【小林副委員長】

2点伺いたい。1点目は、資料P5にある女性自治会長比率7.6%についてで、なぜ女性が少ないのか、事務局としてどのように見ているのか確認したい。

2点目は、資料8の熊本ポイント事業についてで、実際に何がどう変わったのか、効果があったのかが見えにくい。あわせて、デジタルに不慣れな層が取り残されることがないか、この事業がそうした層にも有効なのか、その点も確認したい。

#### 【事務局】

女性の自治会長が少ない理由は、はっきり一つに言い切れる状況ではない。土地柄や地域の慣行も影響している可能性がある。一方で、女性が表に出て活躍する場面は増えてきており、今後は地域においても、条例の理念を広げていくことも大事で、担い手不足の中では女性の参画が欠かせないと認識している。

くまもとポイント事業は、令和6年3月に試験運用を開始し、令和7年4月から本格運用としている。現時点でアプリのダウンロードは約3万5千件で、ボランティア募集などの登録団体は60団体超。町内会は全体で913あるため、まだ広がり途中。活用している地域からは、一斉清掃や公園清掃などで参加者が増え、作業時間が短くなったといった声がある。一方で、デジタルが得意でない人には使いづらい面もあり、今後は各区のまちづくりセンターとも連携し、登録や使い方の支援を進めていく。

#### 【植村委員】

くまもとアプリは登録しているものの、役員としての作業や片付けが多く、ポイント付与まで至っていない。デジタルは高齢者には難しいという見方もあるが、実際には自治会・社協・婦人会の連絡や資料共有の多くがLINEで行われており、高齢者でも十分に利用できていると感じている。

川尻校区では若い世代の参加が多く、会議資料の共有も含めてLINEが中心。若者が地域活動に関わる背景には、勤務先の理解や協力があるのではないかと感じる場面も多い。また、参加したいが入り方が分からない若者もいるため、こちらからの声かけが重要だと考えている。

2分の1成人式の食事提供など、若者が主体的に企画し高齢者側も協力している例があり、双方がうまく連携できている。こちらの働きかけ次第で若者の参加はさらに広がると考えている。

#### 【上村委員】

資料P2「自治基本条例の概要」にある「個性豊かで」という表現について、どのような意図で盛り込まれたのか確認したい。近年、教育現場でも「個性を大事にする」流れが強く、そのこと自体は理解できるが、社会には共通のルールがあり、自治会もその一つだと考えている。地域に住む以上、自治会に加入し、例えばゴミステーションの管理など、一定の役割を担う必要がある。そのため、条例に「個性」という言葉が入ると、個人の自由とのバランスが気になっ

ており、この文言の背景を伺いたい。

#### 【事務局】

「個性豊か」という表現については、年齢・価値観・生活スタイルなど、多様な市民がお互いの違いを認め合いながら活動できる社会を目指す趣旨が一つであり、団体間でも意見の違いを尊重しながら連携して地域活動を進めていくという意図も含まれていると認識している。

また、この文言は自治基本条例の制定当初から使われており、人などの多様性だけを意識したものではなく、熊本の文化や地理的特徴といった「地域としての個性」を生かした社会づくりを目指す趣旨も含まれているものである。

#### 【吉村委員】

昨年8月の豪雨災害の際、LINE登録をしていたことで、ごみ出しの変更など具体的な情報がすぐ届き、市民として非常に助かったと感じた。その経験から、周囲の友人や地域の方にも登録を勧めてきた。

くまもとポイント事業については、大学生がボランティアを始めるきっかけになるなど、地域活動への入口として一定の効果があると聞いている。また、LINEなどを通じて地域の情報が共有されることで、世代間のつながりが生まれやすくなっている点も評価している。協議会やイベントの情報がまとめて表示されることで、若い世代にも届きやすくなっていると感じている。

一方で、最近は情報量が多く、すべてを見るのが負担になる場面もあり、便利さを感じつつも、受け止めきれない感覚がある。

#### 【大村委員】

P9の南区の「eスポーツによる健康まちづくり事業」について、高齢者にも親しみやすい形で取り組まれているとあるが、eスポーツと健康との間にどのようなつながりがあるのか、確認したい。

#### 【高橋委員】

この事業は、天明まちづくりセンターが中心で、高齢化が進む天明地域で認知症予防や脳トレなどの健康づくりを目的に取り組んでいる。あわせて、大学生がボランティアとして参加し、世代を超えた会話の場ができることで、日常のやり取りから地域の課題も拾えるようになっている。eスポーツは、ルールさえ分かれば誰でも始めやすく、高齢者にも取り組みやすいことから採用している。地域によってはボッチャやモルックなどの活動も組み合わせ、健康づくりと交流のきっかけを広げている。

#### 【植村委員】

熊本市社協がeスポーツを各校区に広めており、校区同士が競い合うことで「負けたくない」という気持ちが生まれ、脳の活性化につながって認知症予防に良いと聞いている。外に出て活動する機会が増える点も含めて、健康づくりに役立っているという認識。社協に申し込めば、各区で気軽にeスポーツを利用できる仕組みになっている。

#### 【吉村委員】

東区の健康まちづくり推進の勉強会で、地域活動や社会貢献に関わる人ほど幸福感が高く、長生きするというデータを学んだことに触れ、こうした取組を広げる重要性を感じている。

また、PTAの任意化により地域との接点を取りにくくなっているほか、子育て前後には地域と関わる機会が少ない状況がある。新規転入者が自治会長の所在を把握できない事例もみられ、地域とのつながりにくさが課題だと感じている。世代間ギャップもある中で、この点が大きな課題になっていると受け止めている。

#### 【澤田委員長】

子育て期は子どもを通じて地域とつながりやすいが、中学生以降は関わりが途切れやすく、また子育てが終わると接点がなくなるため、その時期をどうつないでいくかが大事だと考える。

地域担当職員制度について、長く続いている制度だが、現在うまく機能しているのか各地域の状況を聞きたい。

#### 【上村委員】

西区で松尾西地区体育協会の活動に関わっているが、松西フェスやどんどやなどの行事に地域担当職員が毎回協力してくれている。準備やイベント風景の撮影など対応してくれており、写真も西区のYouTubeに載せてもらうなど、とても助かっている

#### 【中島委員】

春日では、令和3年から「我が家の防災」を全世帯へ配布しており、毎年改良を重ねている。昨年からはA3版にし、避難場所の地図や連絡先、災害別の行動、子どもの持ち出し品などを整理しているが、まちづくりセンターの方には作成の仕上げや地図提供などで助けられている。

話は変わるが、人口減少が進む中で、地域の団体だけは増えており、担い手不足が深刻。自治協議会を中心に団体をまとめられないか相談したが難しいと言われ、整理が進まない。各団体に会長が必要との運用も負担になっている。

#### 【植村委員】

私の地域では、自治協議会の中に健康、子ども、高齢者などの部会をつくり、協議会メンバーの中から部会長をお願いしている。それぞれの部会が自分たちのテーマで動く形で、全体の負担が分散するようにしている。

#### 【事務局】

地域でつくられる団体の名称が変わったとしても補助金の扱いがどうなるかという相談が西区からあったが、補助金の目的に沿った活動をしていれば、名前が違っていても問題ないものもあると考えている。それぞれの補助金担当に確認する必要があるが、統合すること自体を否定するのではなく、地域が運営しやすい形になるのが望ましいと考えている。補助金等は目的・要綱があるため、統合等の際は各制度との整合確認が必要と考える。

#### 【澤田委員長】

補助金には、所管や国・県などさまざまな財源ルートが存在し、それぞれで対象要件も異なるため、団体の種類によっては活用できない場合もある。こうした点も含めて整理していく視点が必要ではないか。地域活動の持続可能な形を考えるなら、団体の細分化や負担のウェイトを見直すなど、いろんな方向で検討していく余地がある。この点については、また改めて議論し

ていきたい。

(審議事項)

(1) 今後の進め方について

**【事務局】**

審議事項の「今後の進め方」について、全体のスケジュールは先ほど共有した内容のとおり。次回の委員会から、条例の見直しに具体的に入る予定。委員からの意見を踏まえながらすすめていたため、見直し提案書に、本日の議論を踏まえて検討すべき点があれば、ご記入のうえ提出いただきたい。いただいた内容は次回委員会で報告し、会長・副委員長と相談しながら、今後の運営の参考にさせていただきたい。

**【澤田委員長】**

次回から具体的な見直しに入るため、今回の議論も踏まえて、今期で特に見直した方がいいところを皆さんから出していただきたい。条文番号を示しても示さなくてもよく、時代に合わせる必要だと思う視点を書いてもらえればよい。

今日もデジタル化や自治会のこれからの姿など、さまざまなテーマが出たため、そうした意見も含めてメールで送ってほしい。それらを踏まえて次回以降、見直しの議論を深めていく予定で、来年度から本格的に進めたい。

**【事務局】**

意見提出の期限は、様式と一緒にメールで案内する予定で、おおよそ1か月ほど期間を確保するつもりでいる。今回の資料をしっかりと確認してもらい、気になる点があれば事務局に直接問い合わせいただきたい。本日配布の条例の逐条解説には、条文ごとの考え方が詳しく書かれているので、それを見ながら「この部分はこうしたほうがいいのでは」といった提案を寄せてもらえればありがたい。

また、資料1のP5で紹介している浜松市や新潟市のうち、新潟市では、自治基本条例を制定しており、地域コミュニティに関する内容も盛り込まれている。参考資料として追加で提供する予定であるため、見直しの検討材料にさせていただきたい。

5 閉会